

援制度の導入への財政的支援や、企業も参加した子育てに優しい地域環境づくりの推進等)  
働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動(企業経営者や勤労者の意識改革を図るための官民一体となった国民的運動の推

進等)

子育てを支援する税制等を検討(事業所内保育所の設置運営や子育て支援に先駆的に取り組む企業に対する支援税制の検討)

## 第3節 働き方の改革に向けての国民運動

### 1 官民連携の仕組みづくり

(子育て支援官民トップ懇談会)

働き方の改革を進めるためには、企業経営者、勤労者それぞれの意識改革が必要である。そのためには経済団体や労働団体、行政機関等の関係者が、それぞれ主体となった取組を進めるとともに、連携を取りながら足並みを揃えて取り組むことが重要である。

企業における自主的な取組の促進を図るとともに政府の少子化対策について官民での意見交換を行うため、2005(平成17)年5月、総理官邸において、「子育て支援官民トップ懇談会」(以下「トップ懇」という。)が開催された。

トップ懇は、内閣官房長官の主宰によるもので、関係閣僚(内閣官房長官、少子化担当大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣)と経済・労働界の団体(日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、社会経済生産性本部)のトップで構成されている。

トップ懇では、仕事と家庭・子育ての両立がしやすい社会をつくるため、国民的な運動を行っていくことが重要であるとの認識が示され、官民をあげて、トップがイニシアチブを発揮して取組を強化していくことになった。トップ懇での意見を基に、内閣府では2006(平成18)年度より新たな事業として、経済界・労働界等の協力により、「官民一体子育て支援推進運動事業」を展開することとなった。

(官民一体子育て支援推進運動事業)

内閣府の「官民一体子育て支援推進運動事業」

では、官民連携子育て支援推進フォーラムの開催、シンポジウムの開催、啓発パンフレットの作成の3つの事業を展開している。

官民連携子育て支援推進フォーラム

経済団体、労働団体の実務者や有識者等による会議を開催し、官民をあげた運動の実施に向けた共通認識の形成と情報交換を図り、各団体及びその傘下組織による子育て支援の一層の推進を促進する。

シンポジウムの開催

2006年9月に東京で開催された全国版シンポジウムを皮切りに、働き方の見直しや地域における子育て支援等をテーマとするシンポジウムを全国5か所(宮城県、千葉県、静岡県、岡山県、福岡県)で開催する。同年7月には、先行シンポジウムとして、兵庫県で「子ども未来フォーラム」が開催された。

啓発パンフレットの作成

シンポジウムの内容、企業や地域における子育て支援にかかる取組を紹介したパンフレットを作成し、経済団体、労働団体等に広く配布する。

### 2 企業と自治体の連携による子育て支援運動の推進

(企業の子育て支援における2つの役割)

企業の役割は、従業員に対する両立支援にとどまるものではない。

仕事と子育ての両立を進めるためには、子育てを支える地域の基盤作りが必要である。そして、その際には、企業も地域社会の一員として、行政や市民と連携しながら、子育て支援に取り

組むための機運を醸成することが重要である。

たとえば、石川県のほか多くの自治体では、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るための事業をスタートさせている。このような事業に協賛する企業が増えることにより、地域の子育て支援に取り組む機運が高まり、参加企業の自主的な取組が促進されることも期待できる。

また、資生堂が開設した事業所内保育施設「カンガルーム汐留」は、趣旨に賛同した近隣企業にも店員枠の一部を開放し、企業が連携することにより、子育て環境を改善することを目指している。また、ハロウィーンパーティなど、

「カンガルーム汐留」のイベントに社員や地域住民も参加することにより、社内の働き方の見直しを促進している。

このように、企業が地方自治体や地域のNPO等と協力して、地域の子育て支援に参画することにより、地域の子育て環境の改善に貢献するとともに、従業員が子育てに対する理解を進めることで、従業員に対する両立支援の取組も促進されることが期待される。

地域子育て支援と企業両立支援の好循環により、国民運動を促進していくことが重要である。

## コラム

### 「石川県プレミアム・パスポート」

(子育て世帯への経済的支援と企業の子育て支援に対する機運の醸成)

石川県では、多子世帯の経済的な支援に加え、企業が子育て支援に積極的に参画するきっかけとなるよう、2006(平成18)年1月より「プレミアム・パスポート事業」をスタートさせた。

18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を対象として、対象世帯からの申請に基づき、パスポートを交付。協賛企業の店頭でパスポートを提示することにより、あらかじめ店舗ごとに設定された割引等の特典を受けることができる。

企業にとっては、協賛することで、情報誌やホームページ等で店舗のPRができたり、低利融資制度を利用できる等のメリットが受けられる。

他の自治体においても、同様の子育て割引制度の導入の動きが広がっている。

第1-4-21図 プレミアム・パスポート事業の概要



資料：石川県提供

第1-4-22表 子育て世帯向け割引等の特典事業一覧

世帯	主な実施自治体	実施（予定）時期	実施（予定）の内容
18歳未満の子が3人以上	石川県	06年1月～	役所に申請して「プレミアムパスポート」を受け取り、店頭で提示することにより、特典を受けられる。
	山梨県	06年10月～	役所に申請して「子育て応援カード」を受け取り、店頭で提示することにより、特典を受けられる。
	奈良県	05年8月～	役所に申請して「なららちゃんカード」を受け取り、店頭で提示することにより、特典を受けられる。
18歳未満の子が1人以上	富山県	06年10月～	PRチラシや県広報誌、県のHP等から優待券をコピーし、協賛店に持参すると特典を受けられる。
	大分県	06年10月～	携帯に送信した会員証や乳幼児医療費助成受給者証などを店頭で提示し、割引等の特典を受けられる。
	静岡県	06年4月から順次実施	子どもを同伴した保護者又は妊婦が「しずおか子育て優待カード」を店舗で提示し、特典を受けられる。
	島根県	06年7月～	「しまね子育て応援パスポート」を提示し、割引等の特典を受けられる。（妊婦も対象）
小学生以下の子を持つ家庭	徳島県	07年1月～（予定）	「とくしま親子ふれあいカード」にポイントを貯めることにより、交付された特典カードで特典を受けられる。
就学前の子の世帯	福岡県	06年10月～	就学前の子どもを連れてくる場合、「子育て応援の店」で割引等の特典を受けられる。
	佐賀県	06年10月～	携帯に送信した会員証を店舗で提示することにより、割引等の特典を受けられる。
	長崎県	06年10月～	就学前の子どもを連れてくる場合、「子育て応援の店」で割引等の特典を受けられる。
	熊本県	06年10月～	就学前の子どもを連れてくる場合、「子育て応援の店」で割引等の特典を受けられる。

資料：内閣府作成

### 3 国民運動の課題

（企業の取組意欲を行動に結び付ける仕組み作り）

今後、国民運動を展開していく上では、どのような課題があるだろうか。

両立支援策への取組に積極的な企業は、「現在」では33.7%にとどまるが、「今後」では53.0%と過半数を超え、消極的なところはわずか7.3%である。国民運動を展開していく上では、このような企業の高い取組意欲を具体的な行動に結び付ける仕組みを導入することが重要である。

（社会的な評価の獲得）

企業の取組を促進するインセンティブとして、取組に積極的な企業に対する表彰制度があげられる。

両立支援に積極的な取組を行う企業に対するファミリー・フレンドリー企業表彰の実施や、

次世代育成支援対策推進法に基づき認定を行うなど、社会的な評価の獲得を図っている。

また、いくつかの自治体では、独自の基準による表彰制度を設けている。福岡県では、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための宣言を行う企業を、「子育て応援宣言企業」として登録している。県では、宣言企業に対する社会的な評価に結びつけるように宣言企業名を様々な媒体でアピールしたり、宣言企業のトップの座談会を地域の広報誌に掲載している。

このような社会的な評価が得られることにより、職場の雰囲気が変わり、取組が促進されることが期待できる。

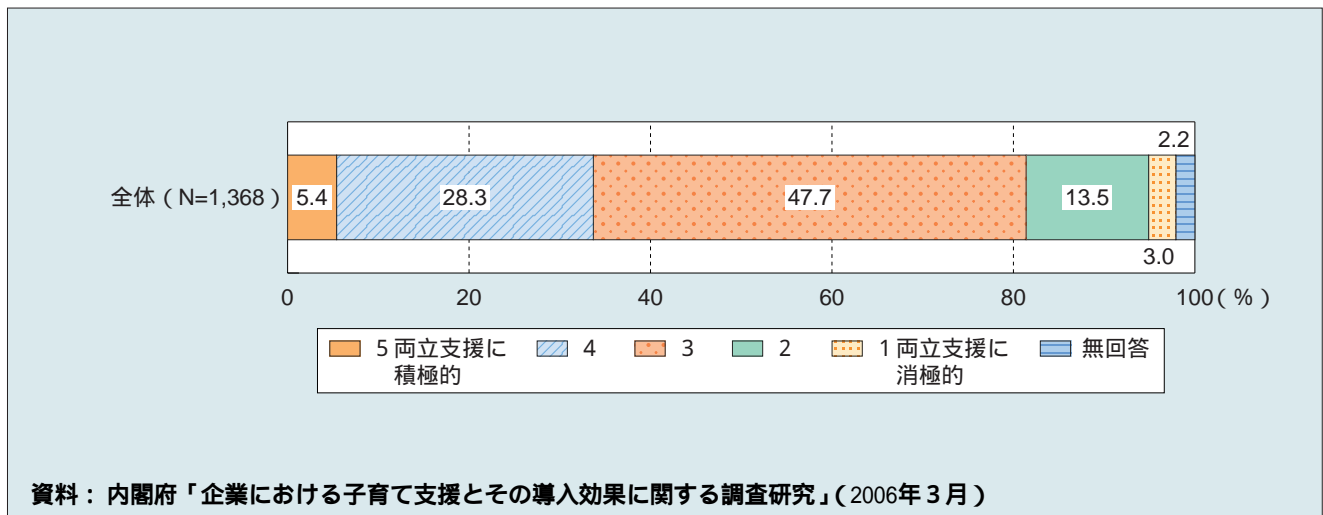
（全国的な拡大に向けて）

国民運動の展開においては、次世代育成支援対策推進法に基づく認定やファミリー・フレンドリー企業表彰等を推し進めていくとともに、このような地方自治体レベルでの成功事例を参

考にしつつ、新たな施策を検討することが必要である。

より多くの企業が参加しやすい表彰制度の他、企業に対する費用の一部助成や入札等における優遇等を含めて、地方自治体での実績等を参考にしながら、全国的に拡大するための検討を進めていく必要があるだろう。

第1-4-23図 両立支援策の取組意欲(現在)



第1-4-24図 両立支援策の取組意欲(今後)

